

平成26年第6回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成26年4月30日（水） 午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（管理担当） 保井 達也 次長（指導担当） 呉竹 弘一 次長（人権教育担当） 福井 喜伸 管理監兼社会教育課長 福山 勝久 教育総務課長 西出 八津子 学校教育課長 立岡 秀寿 文化スポーツ振興課長 山下 和浩 歴史文化財課長補佐 長峰 透 甲南図書館交流館長（図書館統括担当） 保井 晴美 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課参事 廣岡 正光 学校教育課参事 藤村 加代子 こども未来課参事 井ノ口 照美 教育総務課総務企画係長 田村 勝也
書記	社会教育課長補佐 伴 統子

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成26年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (2) 平成26年第4回教育委員会（臨時会）会議録の承認
- (3) 平成26年第5回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 4月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成26年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について

3. 協議事項

- (1) 議案第33号 甲賀市教育振興基本計画後期計画の決定について
- (2) 議案第34号 甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について
- (3) 議案第35号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第2号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について)
- (4) 議案第36号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第3号 甲賀市少年補導委員の委嘱について)
- (5) 議案第37号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第1号 甲賀市人権教育推進委員会委員の解職について)
- (6) 議案第38号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第4号 甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について)
- (7) 議案第39号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第5号 甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)

4. その他、連絡事項など

(1) 平成26年第7回(5月定例)教育委員会について

(2) 平成26年第7回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

管理担当次長 みなさんおはようございます。

それでは、平成26年第6回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

みなさんご起立をお願いいたします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくをお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 みなさんおはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

「春になり花は咲き、また天地の恵みを素直に受けて形は様々、色とりどり、小さい花は小さいなりに、大きい花は大きいなりに、可憐な彩りまた絢爛たる装い、精一杯恵み一杯の喜びを咲き誇っています。」

日本の四季の節目節目における花になぞらえた、人生の教訓であります。この言葉は、松下幸之助の言葉でございます。

さて、皆さんにおかれましては、お変わりなくご健勝のこととお喜びを申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ第6回教育委員会定例会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、早いもので入学式より1か月が経とうと致しております。我が家のすぐそばを小学生が真新しいランドセルというのでしょうか、リュックを背負ってにぎやかに登校しています。まだ、リュックの方が大きい子どももいます。思わず応援したくなるのが心情でございます。そもそもこのランドセルというのは、オランダ語のランセルが訛った言葉で、明治時代大正天皇が学習院に入学されたとき伊藤博文が送ったのが始まりだそうです。子どもが走ると教科書や鉛筆、筆箱等がカタカタとなったものであります。

しかし一方で、三陸の津波の被害地で持ち主のわからない幾つもの傷ついたランドセルを目にした時、正直涙があふれ出て困りました。ランドセルには子どもの夢がいっぱい詰まっているのであります。先の震災の津波では、多くの子ども達の命が失われました。

近くを毎日通学する子どもたちの素晴らしい夢が、叶うよう願うところでございます。

また、春の到来とともに、「風光る」というような俳句の季語が大変好まれておりますが、藍色にかすむ遠い山脈にはまだ残雪が少し見えています。私たちの周りでは新緑が膨れ上がって、風に木の葉がキラキラ光っています。光っているのは木の葉ではなく、風そのものが光っているのだそうです。風は元気で光ったり、風立ちぬのように立ったり、あるいはまたそうかと思うと、渡ったりするときもあります。日本語は元気であり、風をまるで生き物のように言います。

4月は新しい言葉を学ぶに、いい季節でございます。いくつになっても新学期の気分を忘れたくないものであります。私たち大人も、みんな子どもであったのですから、そのことを思い出していただきたいと思えます。

また、先日こんなことがございました、スーパーの前の駐輪場で、小さな子どもを連れた母親が自転車を置いた途端に、自転車が倒れて

しまいました。大きな音を立てて、20台ぐらいの自転車が将棋倒しになりました。良く見かける光景でございます。母親は小さな悲鳴を上げ、呆然と立ち尽くしておりました。そうしたら、たまたまそこにいた、70～80歳ぐらいの男性が「それっ」と声を上げて自転車を立て直しました。そうすると、周りにいた中学生ぐらいの男の子の子女、おばあさん達が次々に立て直して行って、あっという間に、すべて元に戻りました。みんなは、何も言わずにそのまま立ち去って行きました。母親はただ「ありがとうございます」と繰り返していました。ほんの短い時間でありましたが、先日の中学校の卒業式・入学式でこの子どもたちも、そのような心を持った広い人間に成長してほしいと、つい思ったところでございます。本当に小さな小さな連帯であったと思ったところでございます。

委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成26年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料1について、議題といたします。会議録につきましては、委員の皆様方に事前にご配付させていただいておりますので、ご一読いただいたかと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成26年第3回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、（2）平成26年第4回教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料2でございます。この議題につきましても事前にご配付させていただいておりますので、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の（2）平成26年第4回教育委員会（臨時会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きます、（3）平成26年第5回教育委員会（定例会）会議録の承認についてを議題といたします。この件についても事前に会議録をご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 17ページのところですけれども、甲賀市子ども読書活動推進計画第2次計画の策定について、上から11行目に全委員質問なしと記載がございますが、確か目次のところの第1章5番第1次計画の指標から見た成果と考察の記載がされていないように思うのですがと質問させていただいたかと思えます。

教育部長 事務局で確認させまして、確認してご報告をさせていただきます。もう少しお時間をいただきたいのでよろしいでしょうか。協議事項に入ってください前にご報告させていただきます。その時間帯でよろしいでしょうか。

委員長 わかりました。協議事項に入る前にご報告いただくということで。

委員長 続きます、2. 報告事項に移らせていただきます。

（1）4月教育長教育行政報告について、資料4に基づきまして、教育部長より報告をお願いします。

教育部長 それでは、（1）4月教育長教育行政報告について、資料4に基づきまして、3月28日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。

（以下、資料4により報告）

委員長 ありがとうございます。ただ今の（1）4月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 参考までにお伺いしたいのですが、水口町の郷土史会の定例総会とございますが、各町に郷土史会は現存してあってそれぞれ活動されているということでしょうか。

歴史文化財課長補佐 各町にそれぞれ郷土史会、甲南の場合は甲南地域史研究会、土山の場合はまちなみを愛する会がございまして、郷土史会に準じたものがございます。それぞれ会として独立して活動していただいておりますが、今年度はそれらの郷土史会が、一同に連絡協議会を立ち上

げまして郷土史会に準ずる会も含めました連絡協議会を立ち上げる予定で準備を進めています。

委員長 よろしいですか。他にご意見、ご質問等ないようですので、（１）４月教育長教育行政報告につきましての報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、（２）平成２６年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、資料５に基づきまして、説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、（２）平成２６年度甲賀市教育委員会事務局組織体制につきまして、資料５をお開きいただきたいと思います。

（以下、資料５により報告）

委員長 ただ今、ご説明いただきました（２）平成２６年度甲賀市教育委員会事務局組織体制について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようでございますので、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 それでは、先ほどの質問に対する答弁、わかりましたか。

管理監兼社会教育課長 先ほど委員からご指摘いただいた件について、その部分を修正させていただきました。議事録につきましては、確認しておりません。申し訳なかったと思います。現状といたしますか、今回ホームページに掲載いたします部分は、第１章５第１次計画の指標から見た成果と考察という形で掲載させていただいております。

教育総務課長 議事録に関しましては、確認し、差し替えという形をもって対応させていただきます。

委員長 ただ今の（３）平成２６年第５回教育委員会（定例会）会議録の修正はお願いいたしたいと思います。

委員長 それでは、３．協議事項に移らせていただきます。

（１）議案第３３号甲賀市教育振興基本計画後期計画の決定について、資料６に基づき協議をお願いいたします。

なおこの振興基本計画後期計画については、長時間のご審議をいた

だいた上、また各パブリックコメント等のご意見を頂戴して最終的に計画を策定していただきました。それについての概略の説明をお願いします。

管理担当次長 それでは、（１）議案第３３号甲賀市教育振興基本計画後期計画の決定について、資料６に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料６及び追加資料により説明）

委員長 それでは、（１）議案第３３号甲賀市教育振興基本計画後期計画の決定について、ただ今ご説明いただきました。この件についてみなさん方にお諮りいたしたいと思います。何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたしたいと思いますが、いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（１）議案第３３号甲賀市教育振興基本計画後期計画の決定については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（２）議案第３４号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、資料７に基づき、説明をお願いいたします。

教育総務課長 （２）議案第３４号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、資料７に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料７により説明）

委員長 ただ今ご説明いただきました、（２）議案第３４号甲賀市教育行政評価委員会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問ございませんか。この５名の方は、かわっておられないのですか。

教育総務課長 昨年度と同様の方が３番目の西村泰雄様が今回で３期目となります。４番目の竹崎文雄委員も今回で３期目となります。５番目の馬場康次委員が２期目の委嘱です。１番目の瀬古祐嗣先生は、昨年度まで油日小学校長であった方でございます。初めて委嘱させていただきます。前川志津子さんにつきましても元甲南中部小学校長であった方で、経験を活かしていただくことでお願いさせていただいております。

委員長 他にご意見、ご質問等ございませんか。特にご意見、ご質問等ないようですので、ただ今の（２）議案第３４号甲賀市教育行政評価委員

会委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます。 （３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について）、資料８に基づき説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、（３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について）、資料８に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料８により説明）

委員長 ありがとうございます。ただ今の（３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 ４名の方は市内の方、県内、県外の方ですか。

学校教育課長 県内の方でございます。千原先生、打田先生、辻本先生は甲賀市いじめ防止基本方針の策定委員をしていただいている方で、本日の資料１の会議録の５ページに記載されております３名の方です。甲津先生は新たに今回委員になっていただきましたが、草津市在住、弁護士でございます。この先生は、滋賀県弁護士会の会長をやっておられましたし、また子どもの人権擁護の県の委員もされておりますし、子どものいじめ問題に深く関わっていただいています。

委員長 他に何かありますか。

委員 他市でいじめ問題の対策委員会を立ち上げておられるところがありますか。

学校教育課長 今伺っているところでは、大津市について二番目で、大津市以外は立ち上げていないと思います。

委員 大津市で専門家の先生ですが、地域性なり起こった背景を理解していくとか対策に向けて具体的に関わっておられる、現に体験された方とかのご参加はないのですか。

学校教育課長 大津市での詳細は捉えていませんので、確認します。

委員 必要性はないですか。専門家の先生だけで策定委員会をつくられた

ので、甲賀市としては万全だということですか。

学校教育課長 直接ではありませんが、千原先生も辻本先生も、四万十川の子どもたちのキャンプのときにも関わっていただいていますし、甲賀市のことを一定理解いただいています。打田先生も淡海学園の学園長をしていただいております、甲賀市の事情について全くご存じないという方ではございません。問題対策委員会のスタートとしてはまず甲賀市の実態を報告、甲賀市のことを説明した上で進めていくことを考えています。

委員長 よろしいですか。他にないようですので、ただ今の（３）議案第３５号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第２号甲賀市子どもいじめ問題対策委員会委員の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（４）議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市少年補導委員の委嘱について）、資料９に基づき説明をお願いいたします。

管理監兼社会教育課長 それでは、（４）議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市少年補導委員の委嘱について）、資料９に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料９により説明）

委員長 ただ今ご説明いただきました（４）議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市少年補導委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員長 補導委員の人数は、地域ごとに定められているのですか。

管理監兼社会教育課長 補導委員として、甲賀警察署管内で１２０人が割り当てられており、湖南市が４１人、甲賀市が７９人となっています。それに準じて、補導委員について条例で７９人としています。

委員長 特にないようですので、ただ今の（４）議案第３６号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第３号甲賀市少年補導委員の委嘱について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（５）議案第３７号臨時代理につき承認を求めること

について（臨時代理第1号甲賀市人権教育推進委員会委員の解職について）、資料10に基づき説明をお願いします。

人権教育担当次長 それでは、（5）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市人権教育推進委員会委員の解職について）、資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料10により説明）

委員長 ただ今ご説明いただきました（5）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市人権教育推進委員会委員の解職について）、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長 ご意見、ご質問等ないようでございますので、ただ今の（5）議案第37号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第1号甲賀市人権教育推進委員会委員の解職について）は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きまして、（6）議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、資料11に基づき説明をお願いします。

人権教育担当次長 引き続き、（6）議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、資料11に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料11により説明）

委員長 ただ今ご説明いただきました（6）議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にないようですので、ただ今の（6）議案第38号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第4号甲賀市人権教育推進委員会委員の委嘱について）、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続きます、(7)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料12に基づき説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 それでは、(7)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、資料12に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料12により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(7)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようですので、(7)議案第39号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第5号甲賀市スポーツ推進委員の委嘱について)は、原案のとおり、可決することとします。

委員長 以上をもちまして協議事項を終わらせていただきます。続きます、4番目その他、連絡事項といたしまして、こちらのほうから連絡申し上げます。

委員長 (1)平成26年第7回(5月定例)教育委員会につきましては、平成26年5月28日(水)午前10時から開会いたします。また、(2)平成26年第7回教育委員会委員協議会につきましては、平成26年5月16日(金)午前10時から開催をいたしますのでご都合お繰り合わせ、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 それでは最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。年度初めということで特に今日の協議事項におきましては、さまざまな組織の組織立てについてご審議を賜ったところでございます。

さて、学校も四月一箇月が終わりました。中学校では修学旅行が6校すべてで終了をさせていただきましたし、またこれからはPTA総

会あるいは恒例の家庭訪問等が始まってまいります。「校長会」あるいは「教頭会」でも申しましたが、この連休、子どもたちにとっては楽みな連休でございますが、この四月一箇月で積み上げてきた指導が若干「薄くなる」といいますか、元に戻るといいますか、ちょっと「複雑」な連休でございますが、この期間をはさんで子どもたちの姿も大きく変わってくるということもございますので、十分一人ひとり子どもたちを見取りながら指導をしていってほしいと訓示をしたところでございます。

また事務局につきましては、これも新しい組織になりました。4月当初にその力を計るかのように給食にかかわる牛乳で課題が発生いたしました。私の立場から申し上げるのは恐縮ではありますが、的確に対応をしてくれましたし、まさにスピード感もございました。これらの姿は、他市に比較しても決して見劣りのしない対応であったと思いますし、何よりも子どもたちの安心安全の確保ができたということで、ひそかに自負をしているところでございます。

いずれにいたしましても、これから教育改革、非常にその流れは急でございます。例えば土曜授業の実施や英語教育、また義務教育のあり方について、つまり小中一貫あるいは保幼小中一貫教育、今後国のほうからその指針についても打ち出されてくると想定しているなかでございます。その動きをしっかりと注視しながら乗り遅れないように、常に先取りをしながら、取り組みを進めていく必要があると思っております。特に教育委員の皆様方には興味関心がございます教育委員会制度の改革でございますが、4日に閣議決定されて衆議院本会議に上程、そして今審議がなされていますが、国会の議決を経て、そして、私が退任しまして次の教育長が決定した段階から、教育委員会制度が変わってくるということもございますので、委員の皆様方におかれましても情報収集をしておいていただければと思います。

事務局のことにつきまして先ほど申し上げましたが、本年度市制10周年ということで、“冠事業”もこれから決定をされますが、教育委員会といたしましても大きな事業を担っていかなければならないと

いうこととなります。常に前倒しでスピード感を持って取り組んでいく必要があると痛感しておるところです。今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。それでは、以上を持ちまして、平成26年第6回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時00分〕